

標識及び維持管理計画の記載方法について

山梨県の太陽光条例では、**設置規制区域の内外、発電出力の大小を問わず、標識の設置及び維持管理計画の公表を義務付けています。**

太陽光発電事業を行っている期間、事業区域内の公衆の見えやすい場所に、必要な事項を記載した標識を設置し、維持管理計画を公表してください。

なお、標識については、FIT法で求める記載事項と条例で求める記載事項は一部異なっていることに留意してください。

【標識の記載内容】

<現在、標識を設置しておらずこれから設置する場合>

裏面の参考例をご覧ください。

<既にFIT法で規定する標識を設置している場合>

設置しているFIT法の標識に以下を追記してください。

- ・ 事業者連絡先
- ・ 保守点検責任者住所
- ・ 保守点検責任者連絡先
- ・ 事業区域の面積
- ・ 太陽電池の合計出力
- ・ 事業廃止予定年月日

※追記は標識の余白に直接記入、印字いただいても構いません。

【標識の規格】

- ・ 標識の大きさは、縦 25 cm以上、横 35 cm以上としてください。
- ・ 風雨により劣化、風化して文字が消えることのない材料を使用し、強風等で標識が外れることがないように設置してください。

【標識の記載内容の変更】

- ・ 標識の記載事項に変更が生じたときは、速やかに標識の記載を変更してください。
(標識全ての差し替えではなく、変更箇所のみでの修正でも可)

【標識の参考例】 (山梨県条例様式、FIT 様式を兼ねる記載内容)

山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第 17 条標識			
事業者	名称	〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役 環境太郎	
	住所	山梨県甲府市〇番地	
	連絡先	X X X - X X X - X X X X	
保守点検 責任者	名称	〇〇〇メンテナンス株式会社 代表取締役 環境花子	
	住所	山梨県甲府市△番地	
	連絡先	X X X - X X X - X X X X	
設備名称			
区分			
設備 ID			
設置場所	山梨県甲府市〇番地、△番地	事業区域 の面積	〇〇〇. 〇m ²
太陽光発電 施設の出力	△△△. △kW	太陽電池の 合計出力	□□□. □kW
運転開始年月日		(西暦) 〇〇〇〇年〇月〇日	
事業廃止予定年月日		(西暦) ◇◇◇◇年◇月◇日	

※下記については、FIT 制度の認定を取得している場合は記載してください。

- 設備名称
- 区 分
- 設 備 ID

【維持管理計画の記載例】

・ 下記に掲載していますのでご確認ください。

https://www.pref.yamanashi.jp/documents/100528/r7_tabikisyo.pdf

山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例 手引書

(p 6 6 ~ p 8 3)

【維持管理計画の公表】

・ 以下のいずれかの方法により公表してください。(別紙の様式)

- ①金属製等のボックスやビニール製の密封式袋に収納し、フェンスに備え付ける。
- ②標識の余白に URL もしくは二次元コードを掲載し、インターネットで公表する。